

(仮称) 札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務 公募型企画競争提案説明書

1 業務の名称

(仮称) 札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務

2 業務の目的及び内容

業務の目的および内容については、仕様書（別添1）を参照のこと。

3 業務委託契約の概要

- (1) 契約方法 公募型企画競争により選定された契約候補者との随意契約
※ 具体的な契約内容については、契約候補者と札幌市との交渉を通して決定するものとし、協議が整った場合に随意契約にて契約を締結する。その手続きについては、札幌市契約規則による。なお、企画提案の内容をもって契約するものとは限らない。
※ 契約候補者との交渉が不調に終わった場合、選考において次点とされた者と交渉する可能性がある。
- (2) 告示日 令和3年10月11日（月）
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月25日（金）まで
- (4) 予算規模 本業務の上限は、2,550,900円とする（消費税及び地方消費税を含む）。
※ 契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

4 公募型企画競争において提案を求める事項

- (1) 業務実績
博物館法に規定する登録博物館及び博物館相当施設等（今後設置予定の施設を含む）に関する基礎調査業務や基本構想・基本計画の策定業務等、本業務に類似した業務実績を有すること。
- (2) 業務実施体制及びスケジュール
本業務における実施体制（総括責任者、業務従事予定者一覧、体制図、従事者の知見・専門性等）及びスケジュールを示すこと。
- (3) 学芸系職員採用及び展示資料収集方針の調査・分析
他都市（他館）の事例から、（仮称）札幌博物館における学芸分野や展示資料収集方針をどのような項目や内容で調査・分析を行うか示すこと。
- (4) 本業務における注力点・留意事項
業務仕様やこれまでの実績を踏まえ、本業務を実施する上で特に注力して支援を行う点、留意すべき視点などを示すこと。
- (5) 独自提案
提案説明書及び仕様書に示す業務内容以外の事柄で、効果的と考える事柄があれば提案すること。

5 参加手続きに関する事項

- (1) 提出資料等
 - ア 参加意向申出書【様式1】
 - イ 企画提案書
自由様式。会社名を明記すること。企画提案書の分量は、添付資料等を含め、A4判・長辺綴じ、最大4ページとする。
 - ウ 積算書
自由様式。積算根拠が分かるように記載すること。企画提案書が選定された提出者との契約額を確約するものではない。

(2) 日程

- ・企画提案の公募開始 令和3年10月11日(月)
- ・質問の受付(①) 令和3年10月20日(水) 17時まで
- ・質問に対する回答 令和3年10月22日(金) 15時まで
- ・参加意向申出書・企画提案書提出(②) 令和3年10月26日(火) 17時まで
- ・参加資格の確認及び一次審査(③) 令和3年10月27日(水) (予定)
- ・二次審査(ヒアリング)(④) 令和3年11月11日(木) (予定)
- ・契約締結 令和3年11月下旬

① 質問の受付について

<質問方法>

質問がある場合は、提出期限までに「質問書」【様式2】に質問を簡潔に記入し、電子メールで以下のアドレスに送付すること。なお、提出期限までに到着しなかった質問票については回答しない。

museum@city.sapporo.jp

その際、電子メールの件名は「【提案者名】(仮称)札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務 質問書」とすること。※【提案者名】の部分は適宜置き換えること。

<回答方法>

質問に対する回答は、電子メールにより質問書の提出者に回答するほか、原則ホームページ上に掲載して公表する(質問者名は公表しない)。

② 企画提案書等提出について

<関係様式の入手方法>

参加意向申出書の様式については、札幌市公式ホームページ(市民文化局文化部一般競争入札等情報)に掲載する。

https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/keiyaku/ippann/smac_2021chosa.html

<企画提案書等の提出方法>

送付又は持参(日曜日・月曜日・祝日を除く、9時00分から17時00分まで)による。

<提出数>

5(1)アについては1部を、5(1)イ、ウについてはこれを一式として10部及びPDFファイル形式の電子データ(CD又はDVD)1部を提出すること。5(1)イ、ウ一式については、ステープラーは使用せず、クリップ留めとすること。また、特別な製本を行わず、インデックス等も付さないこと。

<提出先>

〒062-0935 札幌市豊平区平岸5条15丁目1-6 札幌市博物館活動センター
札幌市市民文化局文化部文化振興課 博物館担当係

③ 参加資格の確認及び一次審査について

<参加資格の確認>

下記6に基づき確認を行い、参加資格を満たすことを確認した者について、(仮称)札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務に係る企画競争実施委員会(以下「実施委員会」という。)において企画提案の審査を行う。

<書面審査(一次審査)>

ア 評価基準表【別添2】の評価項目「(1)業務実績」及び「(2)業務実施体制及びスケジュール」について企画提案書を基に評価する。

イ 一次審査の通過者数は5者程度とする。なお、企画提案者が少数の場合は、実施委員会委員長の決定により、書面審査を省略する場合がある。

ウ 参加資格の確認結果及び一次審査の結果は、速やかに企画提案者全員に通知する。

④ 二次審査（ヒアリング）について

<二次審査（ヒアリング）対象者>

一次審査を通過した企画提案者に対し、ヒアリングを実施する。

<出席者>

総括責任者を含む最大2名までとする。

<開催場所・日時>

参加資格確認・一次審査の結果とあわせて、令和3年10月28日(木)以降に個別に通知する。

<実施方法>

ア 1者当たり約20分（提案説明約10分、質疑応答約10分）を想定し、順次個別に行う。（二次審査の対象者数等により、1企画提案者当たりのヒアリング時間は変更する可能性がある）。

イ 事前に提出した企画提案書に基づき説明すること。なお、プロジェクターの使用や追加資料の配布は認めない。

ウ 新型コロナウイルス感染症の状況により、ヒアリングを行わず書類審査とする等、審査の日程や手法等を変更する場合がある。

<評価方法>

ア 実施委員会の各委員による採点を合計する総合点数評価とする。

イ 最低基準点を満点の6割以上とし、最低基準점에満たない場合は、契約候補者とししない。

ウ 評価基準表【別添2】のすべての評価項目について、上記5(1)イ「企画提案書」、ウ「積算書」の内容及びヒアリング内容を評価する。

エ 最も点数が高い同点の企画提案者が2者以上あった場合、評価基準表【別添2】の評価項目「(3)学芸系職員採用及び展示資料収集方針の調査・分析」「(4)本業務における注力点・留意事項」及び「(5)独自提案」の評価点の合計が高い者を選定する。なお、これらの評価点の合計も同点の場合には、同点となった企画提案者を対象としたくじ引きにより選定する。

オ 提案者が1者であっても、最低基準点を超えた場合は、契約候補者として選定する。

<選定結果の通知方法、結果に対する質問方法等>

ア 審査・選定の結果は、速やかに企画提案者全員に対して文書により通知する。

イ 選定の結果に対する質問については、通知日から起算して10日以内に文書にて担当部局に提出すること。

6 参加資格

以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30～令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日付財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でない者。
- (5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者でない者
- (6) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。
- (7) 博物館法に規定する登録博物館及び博物館相当施設等（今後設置予定の施設を含む）に関する基礎調査業務や基本構想・基本計画の策定業務等、本業務に類似した業務実績を有すること。
- (8) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

7 参加資格の喪失

本公募型企画競争において、企画提案者が参加資格を有することを確認したときから審査が確定するまで（契約候補者にあつては契約を締結するまで）において、次のいずれかに該当するときは、提出された企画提案に関する評価は行わず、又は契約候補者としての選定を取り消すこととする。

- (1) 参加資格を満たしていないことが判明し、又は満たさないこととなったとき
- (2) 提案書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3) 不正な利益を図る目的で実施委員会の委員等と接触し、又は利害関係を有することとなったとき

8 参加資格等についての申立て

本企画競争において参加資格を満たさないもしくは満たさないこととなった等の通知を受けた日の翌日から起算して10日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内にその理由等について書面により求めることができる。

9 評価についての申立て

企画提案者は自らの評価に疑義があるときは、選定結果に係る通知を受けた日の翌日から起算して3日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内に、自らの評価について書面により疑義の申立てを行うことができる。

10 その他の注意事項

- (1) 本企画競争に係る一切の費用については、企画提案者の負担とする。
- (2) 業務従事者一覧に記載された総括責任者は、市長が特別の理由があると認めた場合を除き、変更することができない。
- (3) 提出期限後の企画提案書の提出、再提出、差し替えは認めない。
- (4) 提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書その他本企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成11年条例第41号）に基づき公開請求があつたときは、同条例の定めにより公開する場合がある。
- (6) 提案書の著作権は、提案者に帰属する。
- (7) 提案者は、札幌市に対し、提案者が企画を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (8) 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

【問い合わせ先】

〒062-0935

札幌市豊平区平岸5条15丁目1-6 博物館活動センター

札幌市市民文化局文化振興課 担当：工藤・西尾

TEL 011-374-5002 FAX 011-374-5014

(仮称) 札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務 仕様書

1 業務名

(仮称)札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和4年3月25日(金)まで

3 業務の目的

札幌市では、「北、その自然と人」をテーマとする自然史系博物館として、(仮称)札幌博物館の整備推進に向け、平成27年に「(仮称)札幌博物館基本計画(以下「基本計画」という。）」、平成31年に「(仮称)札幌博物館展示・事業基本計画(以下「展示・事業基本計画」という。）」を策定している。今後は、その整備や管理運営の手法について検討を進めることとしており、この一環として、開館準備期から開館後数年までの長期的な人的・物的な基盤づくりとして、職員採用及び資料収集の計画的な進め方についても調査・検討を行うことを計画している。また、(仮称)札幌博物館の候補地を札幌市中央区の中島公園内としており、今後、施設規模や詳細な場所等を検討していく段階である。

本業務は、基本計画、展示・事業基本計画を基に、(仮称)札幌博物館で計画する展示・事業内容を実現するため、計画的な職員採用や資料収集に関する基礎調査として、他都市の自然史系の博物館及び関係施設における事例の整理を行い、考察を加えた上で、今後に向けた基礎的な資料を作成することを目的とする。

4 業務内容

本業務においては、本市の現状や基本計画、展示・事業基本計画を踏まえ、履行すること。

- (1) 業務計画書の作成
- (2) 他事例の整理

現在、国内で運営されている博物館等施設(主に自然科学系を想定)について、施設の基礎情報、開館準備期から開館後数年における職員構成や職員採用、資料収集に係る予算や収集手段等について、(仮称)札幌博物館の参考になる他事例を整理すること。(10 施設程度を想定。)

① 学芸系職員構成、採用計画に係る分析・考察

開館前10年間程度の期間及び運営初期段階に当たる開館後3～5年程度の期間における学芸員の構成(専門分野、人数、採用時期・要件、当時の組織図など)の調査・分析を行い、基本計画および展示・事業基本計画に基づいた(仮称)札幌博物館における博物館整備計画、博物館の事業運営に必要な職員条件(学芸系)を整理すること。

② 資料収集方針および予算の分析・考察

展示資料の収集方法・時期、収蔵・整理方法・維持管理費および収蔵等関連スペースのあり方(拡幅の検討の有無、検討の Spann、予算など)の調査・分析を行う。

特に展示・事業基本計画のテーマⅠ「札幌の生命と進化(キーワード 札幌の巨大化石)」、テーマⅡ「札幌の自然(キーワード 北と南が会う街)」に関わる展示資料の収集計画を進める収集時期や収集に係る予算など必要な情報を調査分析すること。

(3) 報告書の作成

上述の調査・分析・整理の結果について、報告書を作成すること。報告書については、A4サイズを想定するが、事前に札幌市に相談すること。

(4) その他

ア 打合せ

受託者は、業務の着手に当たり打合せを行い、また業務中にも必要な協議を行い、目的達成に努めること。

イ 資料等の収集

本業務の遂行上必要な資料、情報等は、原則として受託者が収集すること。ただし、本市が保有しているもので本業務の遂行に必要な資料等は貸与する。

ウ その他必要な支援

その他、本事業の実施にあたり必要となる各種アドバイス、情報提供などの支援を行う。

5 成果品

受託者は、業務完了後速やかに成果品を納品すること。

(1) 業務完了届：1部

(2) 報告書：10部

(3) 成果物のデータ等を収めたCD-RまたはDVD-R等の電子媒体：2枚

※成果物のファイル形式は、提出前に札幌市に相談すること。

6 その他

(1) 著作権等への配慮

著作権、肖像権、他の人・団体等の権利を侵害しないよう十分留意すること。また、本業務に関し、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

本業務に関連して得られた個人及び企業情報等の全てについて、本市及び当該個人並びに当該企業の代表者の許可なく第三者に情報提供あるいは情報を漏らすことを禁ずる。

なお、受託者は、その後の委託業務の遂行に必要な場合、提出書類等を札幌市が利用すること

を許諾することとする(複製の作成を含む。)

(2) 協議の実施

本業務履行に当たり、疑義が生じた場合は、札幌市及び受託者双方の協議により処理する。

(3) 情報資産の取り扱い

業務上知り得た一切の事項について、外部への漏えいがないよう注意すること。

また、札幌市又は札幌市の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。但し、第三者に提供する場合であらかじめ札幌市の承諾を得たものについては、この限りではない。

(4) 関係規程等の遵守

本仕様書に定める事項のほか、札幌市契約規則及び関係法令等の各規則を遵守すること。

(5) 環境への配慮について

本業務においては、環境負荷低減に努めること。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。

イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすように努めること。

エ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。

オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

(仮称) 札幌博物館整備・運営に係る学芸系職員採用及び資料収集方針等の基礎調査業務
 公募型企画競争 評価基準表

| 項目 | 評価の視点 | 点数 | | 加重 | 配点 |
|------------------------------|--|----|---------|----|----|
| | | ← | 良い・悪い → | | |
| (1) 業務実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・博物館等施設（主に自然科学系）について学芸職員採用や展示資料集に係る基礎調査業務、支援・アドバイザー業務等、本業務に類似した調査・検討業務の実績を豊富に有しているか。 ・過去の関連事業実績が、本業務に有効に活用できるか。 | 5 | 4・3・2・1 | ×3 | 15 |
| (2) 業務実施体制及びスケジュール | <ul style="list-style-type: none"> ・業務従事者の経験、実績等の観点から、業務全体を円滑に進められる妥当な体制であるか。 ・事業内容に関する専門知識・ノウハウ、ネットワーク等を有しているか。 ・スケジュール設定は妥当であるか。 | 5 | 4・3・2・1 | ×3 | 15 |
| (3) 学芸系職員採用および展示資料収集方針の調査・分析 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を理解した提案内容になっているか。 ・事業目的の達成に向け、効果的な提案となっているか。 ・(仮称)札幌博物館基本計画、(仮称)札幌博物館展示・事業基本計画を踏まえた内容となっているか。 | 5 | 4・3・2・1 | ×6 | 30 |
| (4) 本業務における注力点・留意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的を達成するにあたり妥当な内容か。 ・高度な専門性、技術力等が見込めるか。 ・(仮称)札幌博物館基本計画、(仮称)札幌博物館展示・事業基本計画を踏まえた内容となっているか。 | 5 | 4・3・2・1 | ×4 | 20 |
| (5) 独自提案 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的を達成するにあたり、必要かつ効果的な提案となっているか。 ・提案内容に的確性、具体性、実現性はあるか。 ・高度な専門性、技術力等が見込めるか。 | 5 | 4・3・2・1 | ×4 | 20 |

合計（委員1人あたり）100点